

# 平成24年度 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会（第1回）

日時：平成24年7月10日（火） 15：30～17：00

場所：大阪合同庁舎1号館 第1別館2階 大会議室

## 議事次第

### 1. 開会

### 2. 挨拶（近畿地方整備局 道路部長）

### 3. 議題

（1）協議会規約（案）について

資料1

（2）今後の渋滞対策の推進（案）について

資料2

1）京阪神圏の交通状況について

2）京阪神圏の渋滞箇所

3）今後の渋滞対策への取組み

4）課題箇所特定の方法

5）高速道路等、一般道路の課題箇所抽出の  
考え方（一例）による渋滞状況

（3）その他

### 4. 閉会

## 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会 規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会（以下「本協議会」という）という。

（目 的）

第 2 条 本協議会は、関係機関等の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的とする。

（審議事項）

第 3 条 本協議会は、前条の目的を達成するために、次の審議を行う。  
（1）京阪神圏における主要な渋滞状況（課題、箇所等）の特定  
（2）前記（1）で特定された渋滞状況の対策の基本方針  
（3）その他、本協議会の目的達成に必要な事項

（組 織）

第 4 条 本協議会は、本目的にあう各種関係団体、各行政機関等をもって組織する。  
（1）会長は、国土交通省近畿地方整備局道路部長をもってあて、本協議会を代表し会務を総括する。  
（2）本協議会は、第 3 条の各号に定める事項について審議するため、具体的に検討するワーキンググループを設ける。  
（3）本協議会及びワーキンググループのメンバーは、別紙 1 及び別紙 2 のとおり構成する。

（事務局）

第 5 条 本協議会の事務局は、国土交通省近畿地方整備局道路部道路計画第二課に置く。

（会 議）

第 6 条 本協議会は下記のとおり運営する。  
（1）本協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。  
（2）本協議会の運営は、委員の決議による。

（規約の改正）

第 7 条 本規約の変更は本協議会の議決によらなければならない。

（その他）

第 8 条 本規約によらない場合は、協議することとする。

付 則 この規約は、平成 2 4 年 7 月 1 0 日 施行

京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会  
協議会名簿(案)

別紙1

| 所 属                   | 役 職               | 備 考 |
|-----------------------|-------------------|-----|
| 公益社団法人 関西経済連合会        | 地域連携部長            |     |
| (社)京都経済同友会            | 常任幹事              |     |
| (社)大阪府トラック協会          | 常務理事              |     |
| (社)京都乗用自動車協会          | 会長                |     |
| 公益社団法人 兵庫県バス協会        | 専務理事              |     |
| 公益社団法人 京都府観光連盟        | 専務理事              |     |
| ◎ 国土交通省 近畿地方整備局       | 道路部長              |     |
| 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 | 所長                |     |
| 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 | 所長                |     |
| 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 | 所長                |     |
| 国土交通省 近畿運輸局           | 交通環境部長            |     |
| 京都府警察本部               | 交通規制課長            |     |
| 大阪府警察本部               | 交通規制課長            |     |
| 兵庫県警察本部               | 交通規制課長            |     |
| 京都府                   | 建設交通部長            |     |
| 大阪府                   | 都市整備部長            |     |
| 兵庫県                   | 県土整備部長            |     |
| 京都市                   | 都市計画局・建設局土木技術担当局長 |     |
| 大阪市                   | 建設局長              |     |
| 堺市                    | 建設局長              |     |
| 神戸市                   | 建設局長              |     |
| 西日本高速道路(株)関西支社        | 保全サービス事業部長        |     |
| 阪神高速道路(株)             | 計画部 渋滞対策室長        |     |
|                       |                   |     |
| 事務局                   |                   |     |
| 近畿地方整備局               | 道路計画第二課           |     |

◎会長

京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会  
WG名簿(案)

別紙2

| 所 属 |                       | 役 職           | 備 考 |
|-----|-----------------------|---------------|-----|
| ◎   | 国土交通省 近畿地方整備局         | 道路調査官         |     |
|     | 国土交通省 近畿地方整備局         | 道路計画第一課長      |     |
|     | 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 | 副所長           |     |
|     | 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 | 副所長           |     |
|     | 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 | 副所長           |     |
|     | 国土交通省 近畿運輸局           | 環境課長          |     |
|     | 京都府警察本部               | 交通規制課長補佐      |     |
|     | 大阪府警察本部               | 交通規制課長補佐      |     |
|     | 兵庫県警察本部               | 交通規制課長補佐      |     |
|     | 京都府                   | 道路計画課長        |     |
|     | 大阪府                   | 道路整備課長        |     |
|     | 兵庫県                   | 道路企画課長        |     |
|     | 京都市                   | 建設企画課長        |     |
|     |                       | 交通施設計画課長      |     |
|     | 大阪市                   | 調整課長          |     |
|     |                       | 街路課長          |     |
|     | 堺市                    | 道路計画課長        |     |
|     | 神戸市                   | 計画課長          |     |
|     | 西日本高速道路(株)関西支社        | 交通計画課長        |     |
|     | 阪神高速道路(株)             | 計画部 渋滞対策室 副室長 |     |
|     |                       |               |     |
|     | 事務局                   |               |     |
|     | 近畿地方整備局               | 道路計画第二課       |     |

◎会長

平成24年度 第1回  
京阪神圏 渋滞ボトルネック対策協議会

『今後の渋滞対策の推進(案)について』

平成24年7月10日(火)  
近畿地方整備局 道路部

# 1. 京阪神圏の交通状況について

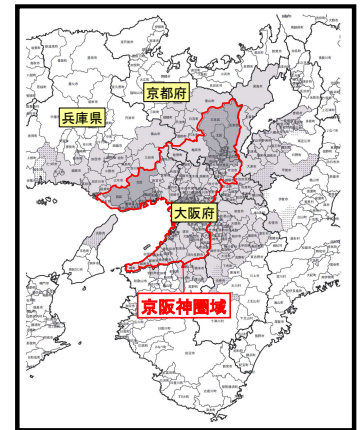
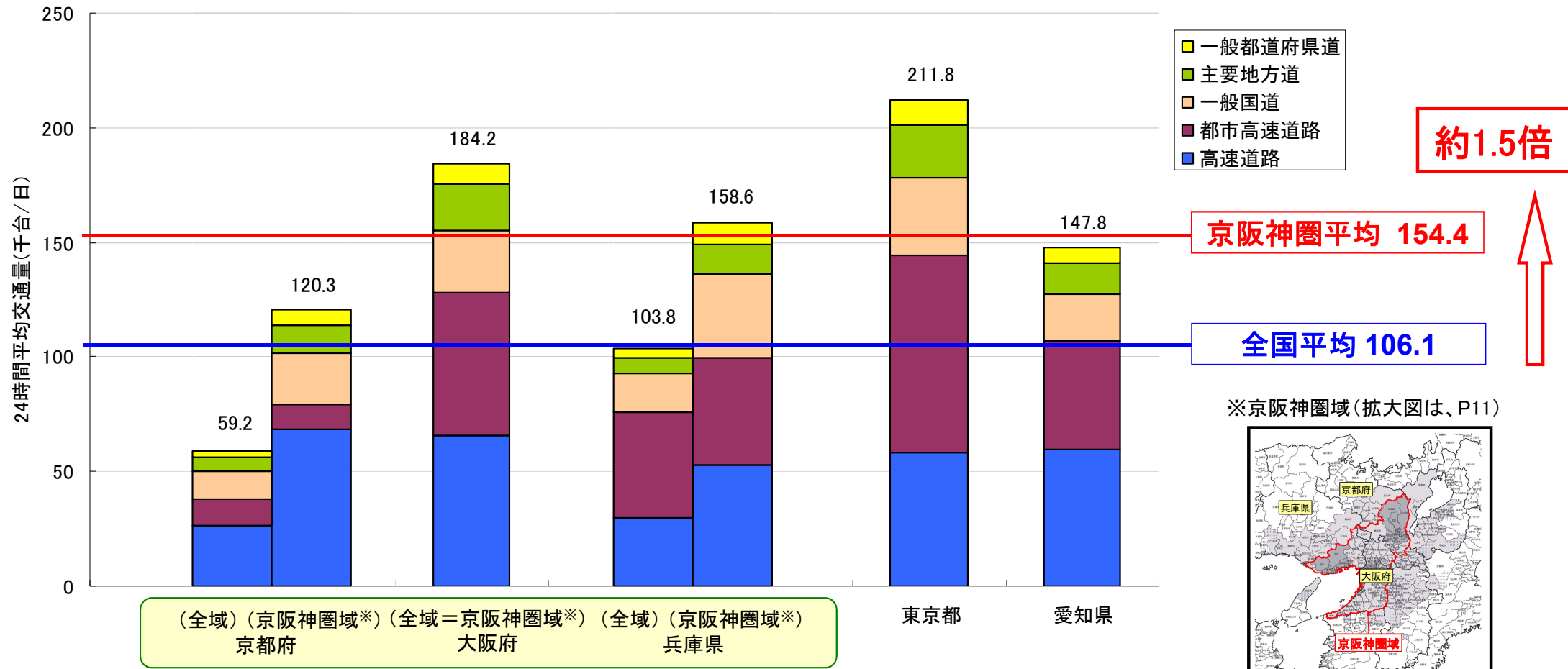
---

# 1-1.京阪神圏の特徴(平均交通量)

京阪神圏の平均交通量は、国内で比較して高い値を示している。

- 京阪神圏の平均交通量は、全国平均に対して**約1.5倍**。
- 大阪府(全域)の平均交通量は、東京都全域に近似。
- 兵庫県(京阪神圏域)の平均交通量は、愛知県全域に近似。

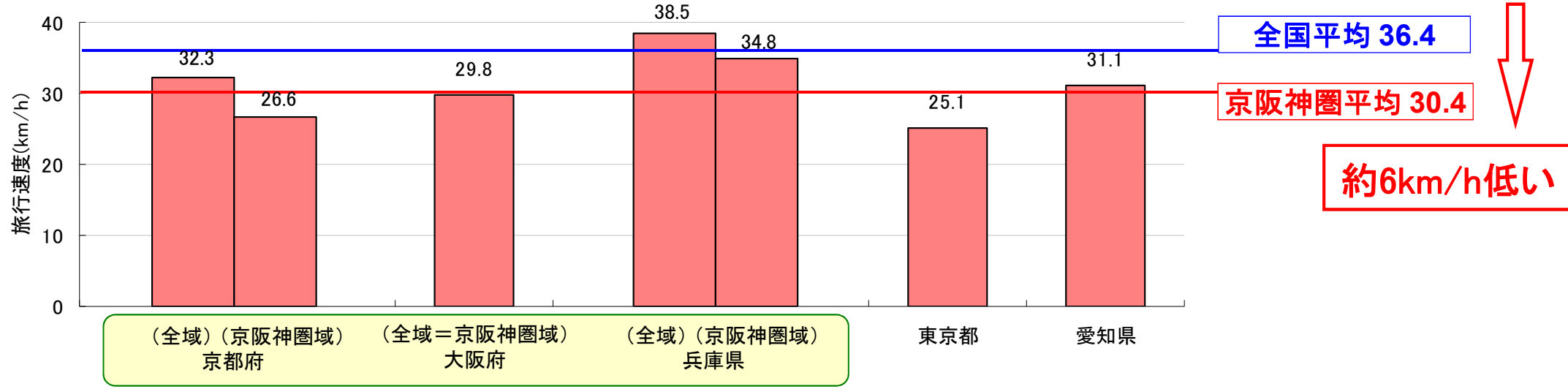
■各県の平均交通量 (千台/日)



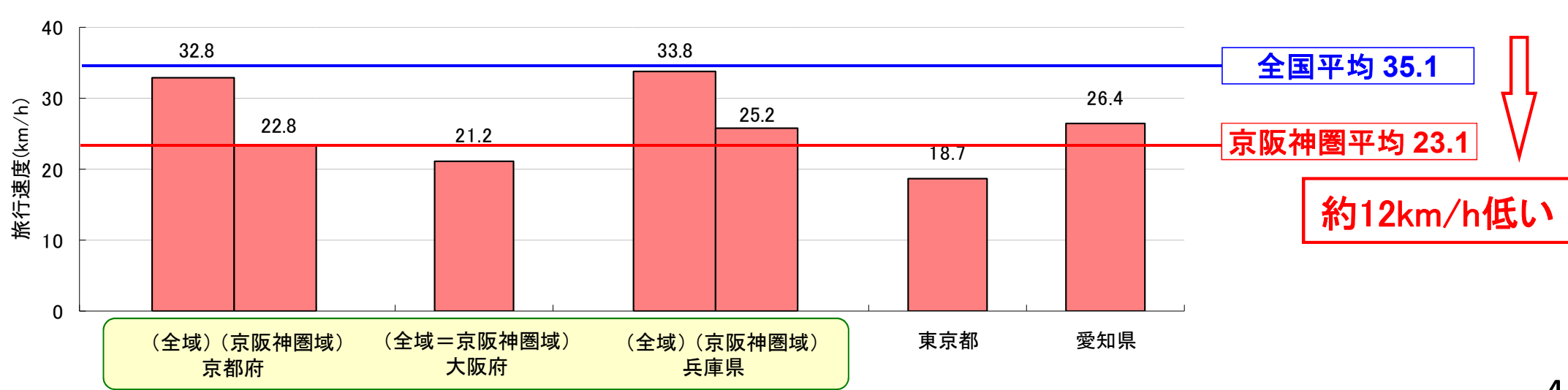
# 1-2.京阪神圏の特徴(昼間12時間・混雑時 旅行速度)

- 昼間12時間旅行速度は、全国平均に対して約6km/h低い状況であり、特に京都府(京阪神圏域)、大阪府(全域)の速度低下が顕著
- 混雑時旅行速度は、全国平均に対して約12km/h低い状況であり、京阪神圏域は速度低下が顕著

■各県の昼間12時間旅行速度 (km/h)



■各県の混雑時旅行速度 (km/h)





## 2. 京阪神圏の渋滞箇所

---

# 2-1.京阪神圏の渋滞箇所(高速道路(1))

- 中国道(宝塚IC～西宮北IC間)上り線は宝塚西トンネルを先頭にして交通集中による渋滞が発生
- 中国道(宝塚IC～西宮北IC間)下り線は宝塚東トンネルを先頭にして交通集中による渋滞が発生

至 宝塚  
至 神戸JCT  
②西宮名塩SA付近

至 吹田JCT  
至 神戸JCT  
③宝塚IC付近

至 神戸JCT  
①西宮北付近

中国自動車道

兵庫県 京都府 滋賀県 大阪府 奈良県

# 2-2.京阪神圏の渋滞箇所(高速道路(2))

○名神高速の高槻バスストップ及び瀬田西付近は上下線で、交通集中による渋滞が発生  
○名神高速の上り線の蟬丸トンネル付近を先頭に、交通集中による渋滞が発生



②京都東付近



③瀬田西付近



①高槻バスストップ付近



## 2-3.京阪神圏の渋滞箇所(都市高速道路)

○3号神戸線 阿波座合流部や13号東大阪線 高井田合流部で、交通集中により慢性的な渋滞が発生



至 環状線

至 神戸

①3号神戸線・13号東大阪線

阿波座合流付近



至 環状線

至 東大阪JCT

②13号東大阪線 高井田合流付近

# 3. 今後の渋滞対策への取組み

---

## 3-1. 今後の渋滞対策の推進について

### 【背景】

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 民間プローブデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

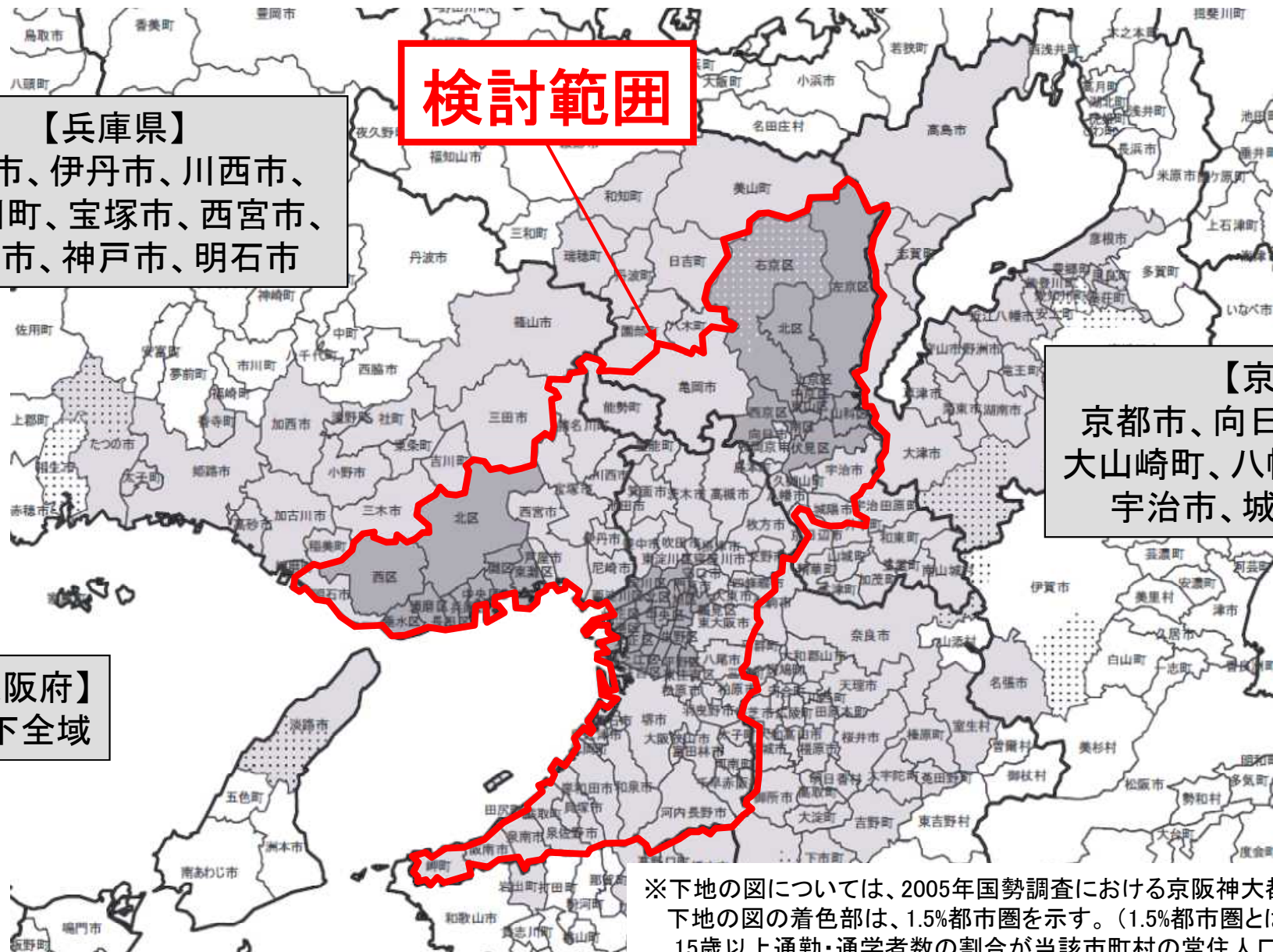
### 【推進体制】

- 協議会 + ワーキング

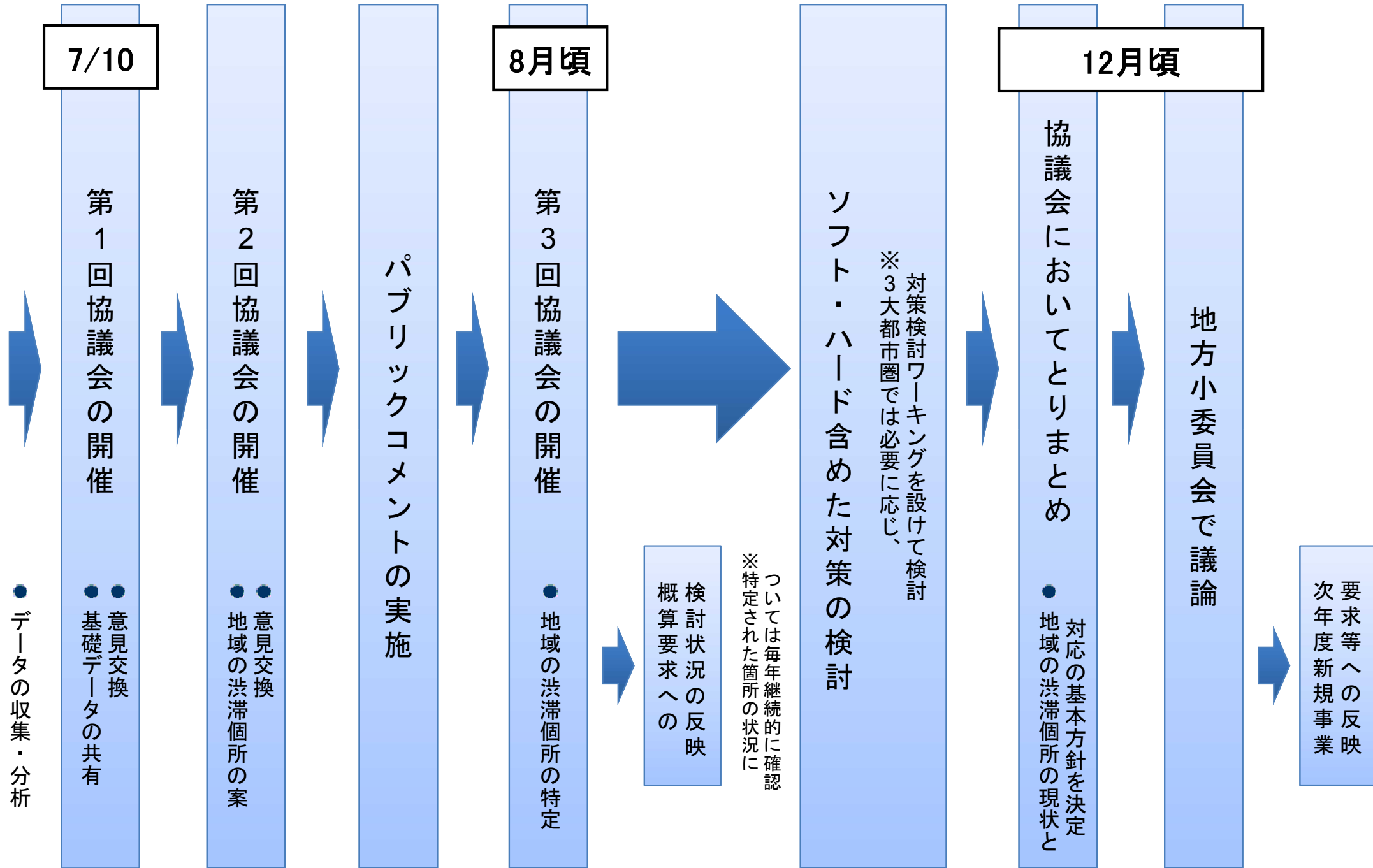
### 【検討対象道路】

- 道路交通センサス対象道路(主要な政令市道、一般府県道以上)を基本

## 【検討範囲】



# 【審議予定と審議内容】





# 4.課題箇所特定の方

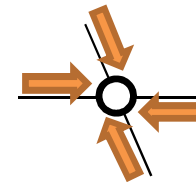
---

(特にご議論いただきたい項目)

# 4-1.一般道の課題箇所特定の考え方(案)

交差点損失時間:

交差点に流入する区間で生じている損失時間  
(自由に走行できる状態からの遅れで、利用者が損失している時間)の合計



渋滞の課題の大きさを**交差点損失時間**で評価

昼間12時間

ピーク時間帯

しきい値の例  
80万人時間/年相当  
(混雑時の流入が20km/h以下に相当)

地域の課題を反映するデータによる補完

- ・平均旅行速度
- ・観光地等の休日特性
- ・大規模商業施設や踏切の影響 等

地域の実感の反映(上記の評価で得られた箇所の妥当性を地域の声等で検証)

主要な渋滞状況(課題・箇所等)特定

## 4-2. 高速道路の課題箇所抽出の考え方

### 渋滞の課題の大きさを表すデータで評価

(例)

**区間の損失時間**

自由に走行できる状態を基準として、混雑などの遅れで自動車利用者が損失している時間の区間合計

**ボトルネックが惹起する渋滞量**

ボトルネック箇所が惹起した実績の渋滞量（渋滞の長さ×渋滞時間を乗じたもの）を集計

**平均旅行速度**

昼間12時間の平均の旅行速度

**5%マイル速度**

速度の低い方から順番に並べて、5%番目の速度

地域の実感の反映(上記の評価で得られた箇所の妥当性を地域の声等で検証)

主要な渋滞状況(課題・箇所等)特定

# 5. 高速道路等、一般道路の課題箇所抽出の考え方(一例)による渋滞状況

---

# 5-1. 京阪神圏及びその周辺の渋滞状況

精査中

○ 東西軸となる名神高速、中国道の高速道路のボトルネック、環状線に繋がる阪神高速、大阪市内、京都市内の一般道路等に課題が大きい

## 高速道路のボトルネック

- 渋滞常襲区間**  
10kmの渋滞が毎日発生する程度に相当※1
- 渋滞多発区間**  
10kmの渋滞が週1回以上発生する程度に相当※1

・東西軸をなす名神高速、中国道のボトルネック区間における渋滞が顕著

※1 区間のH22渋滞量実績について、最大渋滞長10km、継続時間2時間の渋滞により換算し、1年間に相当する回数を算定したもの。

## 阪神高速のボトルネック

- 平均旅行速度20km/h以下
- 平均旅行速度40km/h以下

・西側から大阪市内に至る3号神戸線阿波座付近、東側から大阪市内に至る13号東大阪線の東大阪JCT付近及び環状線に流入する各ジャンクション部での渋滞が顕著

## 一般道路のボトルネック

平均旅行速度20km/h以下

<市区町村の平均旅行速度>

- 20km/h以下
- 20-25km/h
- 25-30km/h

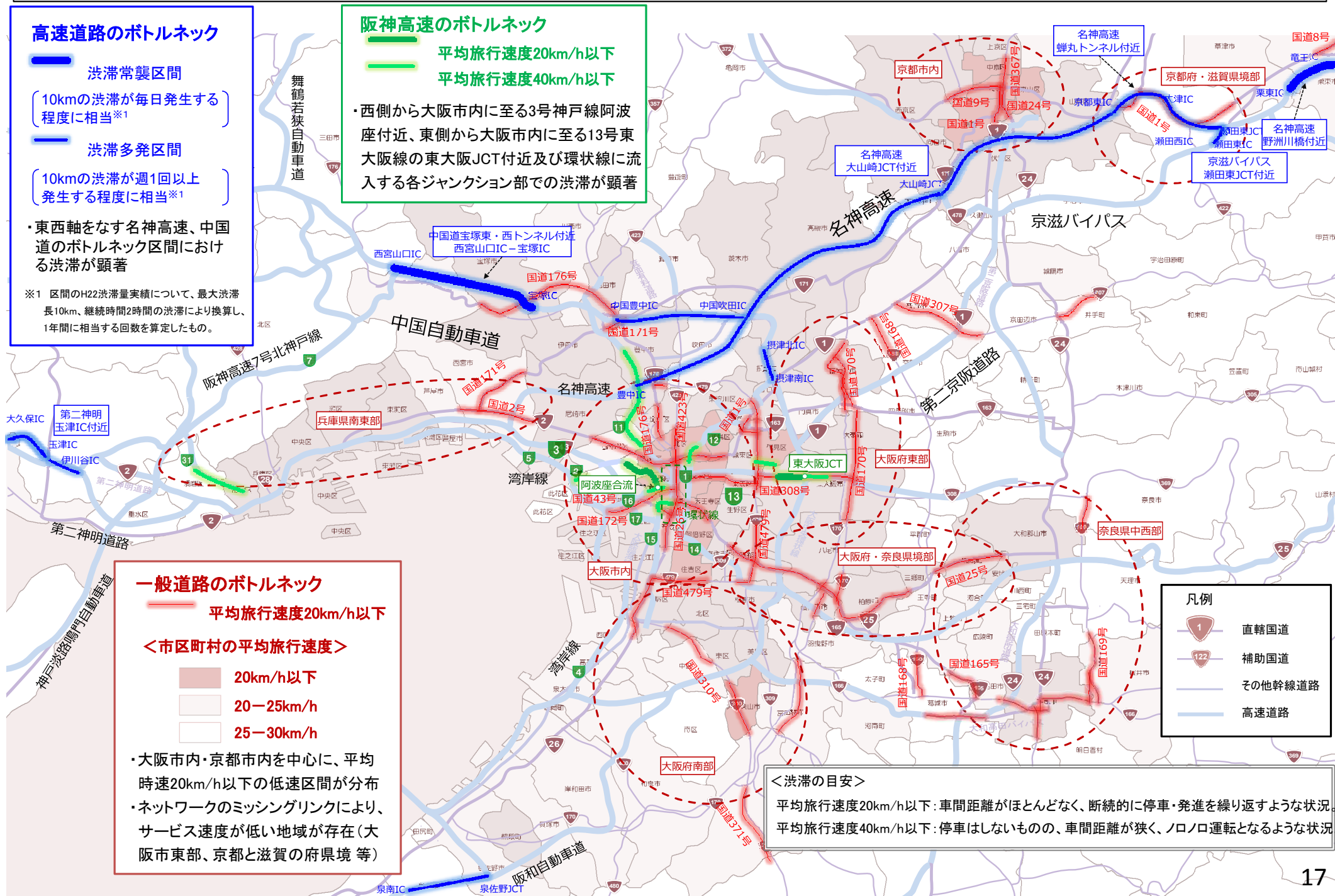
・大阪市内・京都市内を中心に、平均時速20km/h以下の低速区間が分布  
・ネットワークのミッシングリンクにより、サービス速度が低い地域が存在(大阪市東部、京都と滋賀の府県境等)

## <渋滞の目安>

平均旅行速度20km/h以下: 車間距離がほとんどなく、断続的に停車・発進を繰り返すような状況  
平均旅行速度40km/h以下: 停車はしないものの、車間距離が狭く、ノロノロ運転となるような状況

## 凡例

- 1 直轄国道
- 122 補助国道
- その他幹線道路
- 高速道路



# 5-2. 京阪神圏及びその周辺の渋滞状況(高速道路・都市高速道路)

精査中

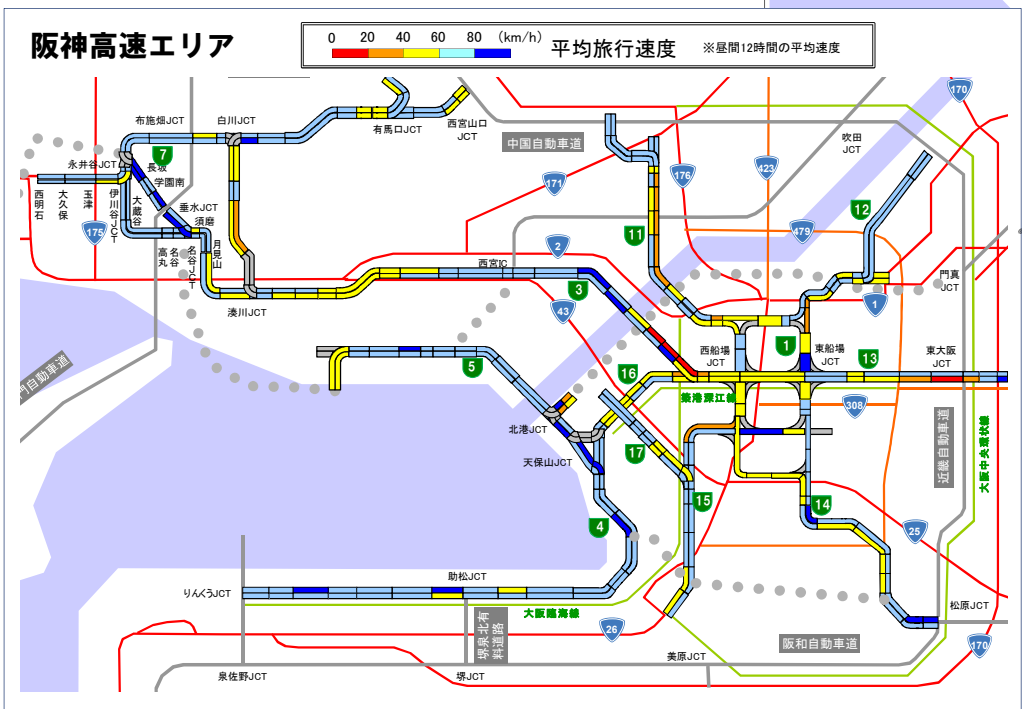
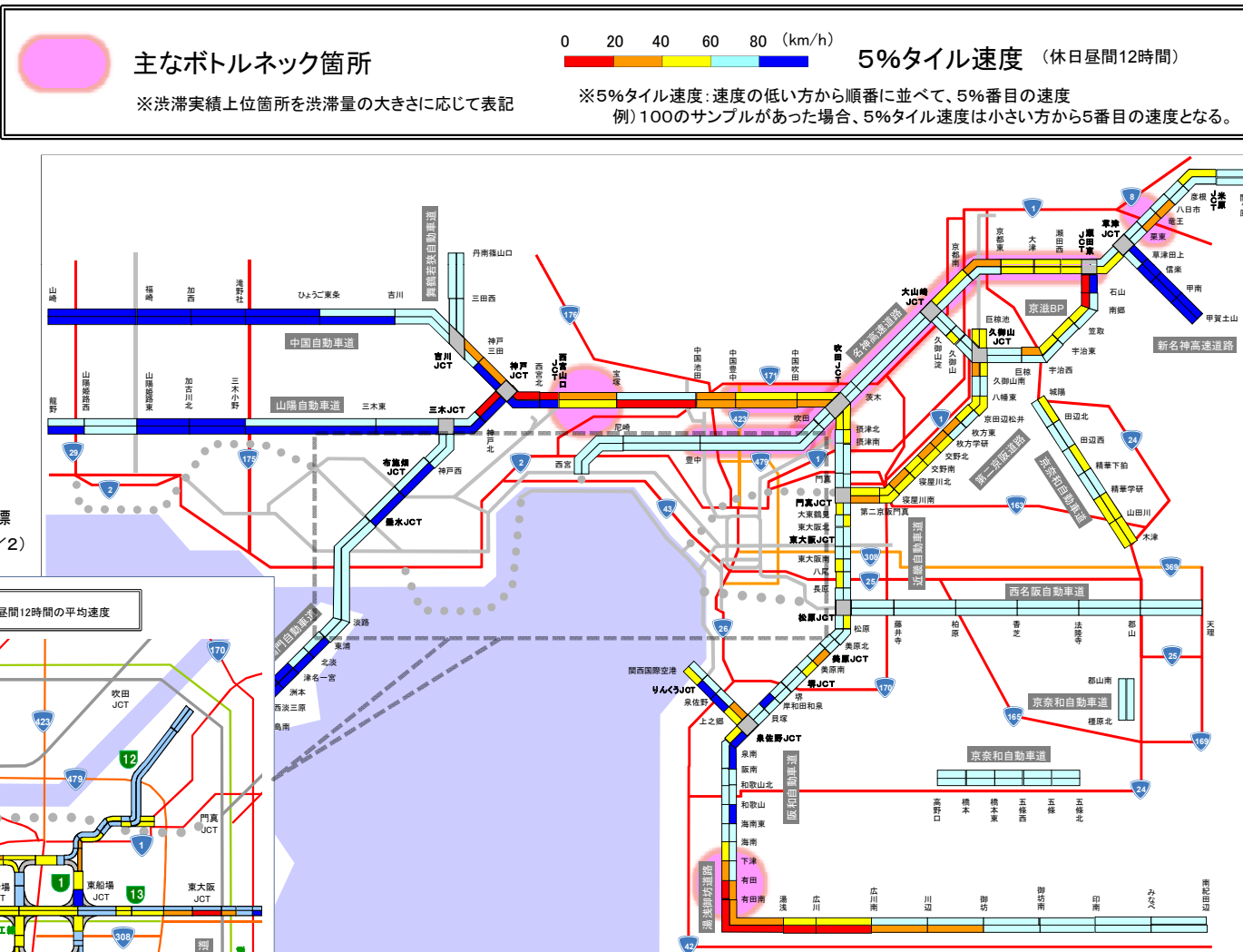
- 東西軸をなす名神高速、中国道のボトルネック区間における渋滞が顕著。
- 阪神高速では、西側から大阪市内に至る3号神戸線阿波座付近、東側から大阪市内に至る13号東大阪線の東大阪JCT付近及び環状線に流入する各ジャンクション部での渋滞が顕著

## <渋滞実績と混雑時速度>

|    | 路線   | 区間           | 渋滞量※<br>(km・h) |
|----|------|--------------|----------------|
| 1  | 中国道  | 宝塚 ~ 西宮山口JCT | 13,075         |
| 2  | 近畿道  | 有田 ~ 有田南     | 6,840          |
| 3  | 近畿道  | 下津 ~ 有田      | 4,507          |
| 4  | 名神高速 | 竜王 ~ 栗東      | 4,461          |
| 5  | 京滋BP | 瀬田東 ~ 瀬田東JCT | 3,101          |
| 6  | 名神高速 | 大山崎JCT ~ 茨木  | 2,984          |
| 7  | 名神高速 | 大津 ~ 京都東     | 2,943          |
| 8  | 名神高速 | 瀬田西 ~ 大津     | 1,970          |
| 9  | 名神高速 | 米原J ~ 彦根     | 1,571          |
| 10 | 第二神明 | 玉津 ~ 大久保     | 1,554          |

NEXCO渋滞実績データ(平成22年)より作成

※渋滞量:渋滞の規模を示す指標  
 ([最大渋滞長]×[渋滞時間]÷2)



平成22年度民間プロブデータより作成

平成22年道路交通センサデータより作成

# 5-3. 京阪神圏及びその周辺の渋滞状況(一般道路)

精査中

- 大阪市内・京都市内を中心に、平均時速20km/h以下の低速区間が分布。
- ネットワークのミッシングリンクにより、サービス速度が低い地域が存在(大阪市東部、京都と滋賀の府県境等)。

## <渋滞損失が大きな主な交差点>

| 路線名                          | 交差点名             | 損失時間(人時間) |
|------------------------------|------------------|-----------|
| 一般国道1号<br>一般国道423号           | 梅新東(立体)          | 3,868     |
| 一般国道2号<br>大阪府道10号(大阪池田線)     | 歌島橋              | 3,692     |
| 大阪中央環状線<br>大阪府道168号(石切大阪線)   | 河内寺島東・西          | 3,424     |
| 一般国道308号<br>大阪中央環状線          | 西荒本北・南<br>東荒本北・南 | 3,377     |
| 大阪府道・京都府道43号(豊中亀岡線)          | 桜の町北・南           | 3,184     |
| 大阪中央環状線<br>大阪府道16号(大阪高槻線)    | 一津屋              | 3,016     |
| 一般国道1号<br>大阪府道20号(枚方富田林泉佐野線) | 天の川              | 2,901     |
| 一般国道1号<br>京都府道143号(四ノ宮四ツ塚線)  | 東山五条             | 2,808     |
| 一般国道2号<br>一般国道171号           | 札場筋              | 2,646     |
| 一般国道308号<br>大阪中央環状線          | 今里               | 2,609     |

0 20 25 30 40 (km/h) 平均旅行速度 ※昼間12時間の平均速度

★ 渋滞による損失が大きな交差点 ※県内上位50箇所を表記

☆ 損失が特に大きい主な交差点

○ 交差点の損失時間は流入方向の合計値

